

いしかわ

Vol. **22**

2006 Spring

NPO ニュース

特集

いしかわのNPOマップ (輪島・鳳珠エリア)

【誌上セミナー】NPOのための広報スキルアップ
“伝える”コツを身につけよう

いしかわのNPO

NPO法人 石川こども環境教育学習基金

NPO法人 代替医療科学研究センター

NPO法人 サポート24

NPO法人 白山麓地域文化振興協議会

[ちょっと気になる、いしかわのNPO]
NPO法人 ござっせ倶楽部

NPOの基礎講座
第4回 NPO運営のQ & A

県からのお知らせ
NPO・ボランティア情報
助成金ニュース

リーダーズVOICE
CAP にいがた
(NPO法人 子ども・人権ネット)
代表理事、CAPスペシャリスト
石附 幸子さん

つながる、
ひろがる、
ふれあう。

石川県

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

NPO法人 石川子ども環境教育学習基金

〒921-8034 金沢市泉野町 4丁目 9番 5号
TEL&FAX 076-245-9450
URL <http://yumekodomo.yupapa.net/>
E-mail yumekodomo@yupapa.net

設立の経緯

環境問題を解決するには、行政の努力はもちろんのこと、事業者や私たち一般市民の意識改革から始まる生活パターンの見直しや環境保全運動等、長くて地道な努力が必要です。そして、何よりも将来の郷土を担う子どもたちに、自分たちの時代の環境問題を考えるきっかけを与えることが大切だと考えます。

平成 15年に県内で環境問題に取り組むボランティア・グループが集まり、これまでの経験を生かし、子どもたちが自分たちの問題として環境問題に取り組むための「石川子ども環境教育学習基金」を設立することになりました。

活動の目的

この法人は、石川県内の環境保全活動を行う市民団体に対して、子どもたちへの環境教育学習活動に関する支援を行い、子どもたちに環境教育学習の場を提供しつつ、併せて郷土の環境保全に寄与することを目的としています。



親子で参加する浅野川周辺美化活動

活動の内容

基金が行う事業には、1)登録団体が実施する子どもたちが参加できる環境保全活動の支援事業と、2)登録団体が共有できるような子どもたちへの環境教育学習プログラムの開発事業の2種類があります。具体的な内容は、屋外活動での傷害保険料や仮設トイレ代、活動のための材料購入費、子どもたちへのご褒美購入費等の支援です。もちろん、人的な支援も行います。

また、基金の活動として年次講演会を開催しています。これは、一年間の活動報告を兼ねて、会員や一般市民の皆様との直接コミュニケーションの場を持つもので、専門家による環境教育に関する講演会と会員である音楽家によるボランティア音楽会です。

このように、夢子ども基金は、かけがえのない郷土石川の自然を守り、未来の子どもたちへ伝えるために子どもたちの目線で環境問題を考え、そして行動するよう心がけています。

NPO法人 代替医療科学研究センター

〒920-0864 金沢市高岡町 番 36号 新ビル 20号
TEL&FAX 076-221-7353
URL <http://www.srcan.jp>
E-mail srcan@srcan.jp



研究会での発表者の様子

設立の経緯

現代西洋医学を補完代替する医療及び医学領域に関わる中で、市民がよりよい健康的な生活を獲得できることを望み設立に至った。

活動の内容

- ・金沢大学、日本補完代替医療学会またその他の学会、研究会等と共同し、一般市民に対する公開講座を実施。
- ・製薬会社等より安全性及び機能性の試験の受託及び研究

- ・食品及び化粧品の安全性の評価・認定事業
- ・あらゆる環境に対する安全性の評価事業
- ・新規性物質の発見及び用途の開発における特許の管理
- ・国際交流事業の補助

アピールしたいこと

活動の主体は、健康に対する全方位的な研究です。食環境については、これだけマスコミ等で取り上げられている「健康食品」を含む加工食品群や米、野菜などの「あきらか食品群」に関する科学的なアプローチです。しかし、現状は、いずれも「機能性」ばかりが全面に出ている内容が伝播されています。確かに、高次機能を有する食品、食物の探究が必須であることは間違いのないところですが、その前にまず安全性を確実にすることが先決です。

生体内で発生する過剰な活性酸素は、様々な疾患の原因だといわれており、個々の寿命を決める重要な因子の一つです。この活性酸素は、紫外線や食品添加物、タバコといった物理的・化学的な環境ストレス因子によって発生しやすくなります。特に安全性で農薬による活性酸素による被害は、注視しなければなりません。

代替医療科学研究センターでは、株式会社エスアールエルと共同で九州大学医学研究員 高木厚司氏発明の開発した TASα DNA損傷指標を利用した天然及び人工化学物質の簡易生物学的評価法)を用いて、新たな、食品分野や生活環境の安全性や機能性の評価法として導入し「食環境と住環境の総合コンサルティングビジネス」を提案しています。

身体にやさしい(遺伝子を守る)環境作りを通じ、ストレス社会の中で、一人ひとりが、「最適な健康」を維持し、いつでも若々しい健康生活が願いです。



研究会での発表ポスター

NPO法人 サポート 24

〒920-0831 金沢市東山 3丁目 1番 14号
TEL 076-251-0150 FAX 076-251-0130
URL <http://www.viplt.ne.jp/saport24/>
E-mail saport24@rs.viplt.ne.jp



県外からの利用者との観光案内の様子

設立の目的

「サポート24」は、高齢者や障害のある方々の生活を365日24時間いつでも支援するために設立された特定非営利活動法人です。人間は生まれながらにして、公平、平等の権利を与えられています。仕事をしたい、旅行に行きたい、アウトドアを楽しみたい等 知識を吸収したり、レジャーを楽しむことは、私達人間の当然の要求であり、権利でもあります。良き支援者がいることで、これまで不可能だったことが可能になります。

活動の内容

「サポート24」は、利用者の方々の要望に応えるべく活動しています。介護や外出で困ったことはありませんか? これまでのように我慢するのではなく、貴方の生活や要望を最優先してサポートします。急な利用にも迅速に対応できる

ように経験豊富なスタッフが常時待機して介護保険や支援費制度に伴う身体介護や生活支援、制度外の広範囲な外出(旅行やアウトドア)支援などを行っています。

「サポート24」は、高齢者や身体に障害のある方、認知障害のある方、家族の方々のクオリティオブライフ(QOL)を追求する介護やガイドのスタッフ集団です。きめ細やかな気配りや支援を利用者の方々と共に考え、行動しています。困った時は、是非一度ご相談ください。行きかかった所へ、行ったことのない所へ新たな旅の始まりです。



利用者とのバーベキュー交流会

NPO法人 白山麓地域文化振興協議会

〒920-2501 白山市白峰 6号 101
TEL 0761-98-2288 FAX 0761-98-2285
URL <http://bohgakuen.jp>
E-mail bohgakuen@po6.nsk.ne.jp



残雪の護魔堂峠をめざす

設立の経緯

研修宿泊施設 白山セミナーハウス望岳苑の活用等により、白山麓地域の豊かな文化、歴史等の地域特性を守ると共に、国内各地に情報発信することにより地域の活性化に資することを目的に設立されました。

活動の内容

白山セミナーハウス望岳苑の委託運営(一般旅館業としての業務)と合わせて、地域の自然・文化・歴史などの特性を盛り込んだ宿泊型プログラムを提供しています。また、地域内外から訪れる子供達や希望者に自然観察・登山案内・星空観察・草木染めなどの企画も提案。研修室の設備を利用した月例映画会や施設を利用した作品展を実施しています。

白山麓の多角的な魅力の発信に努めています。

白山セミナーハウス望岳苑では、地域の自然・歴史・



フィールドで化石鑑定団



カマシ(シコクビエ)の石臼挽き体験

文化を探索しようという意味合いで「じおぐらふい」と名付けたプログラムを実施しています。

いしかわ自然学校エコロジーキャンプ及び石川県立大学の認定講座として今年度の白山セミナーハウスじおぐらふいは、下記のとおりです。

1. 山里の暮らしを織り込む ———— 4月 22日 ~ 23日
2. 白山と春を描こう ———— 4月 29日 ~ 30日
3. 取立山ミズバショウ ———— 5月 25日(日帰り)
4. 白山信仰探訪(企) ———— 7月 17日 ~ 18日
5. 花の白山登山 ———— 7月 23日 ~ 25日
6. 白山麓を化石探検 ———— 8月 23日 ~ 24日
7. 名残の月見 ———— 11月 3日 ~ 4日
8. 白峰村の食文化を探る ———— 11月 25日 ~ 26日

“伝える”コツを身につけよう

「伝えるコツを身につけよう

NPOのための広報スキルアップセミナー」(主催/NPO広報力向上委員会、協力/いしかわ市民活動ネットワークセンター、日本NPOセンター)が1月22日、金沢市のITビジネスプラザ武蔵で開かれ、約50名の県内NPO関係者が参加しました。主催のNPO広報力向上委員会とは、(株)電通の社会貢献活動の一環として、電通とNPOの関係者で組織した委員会です。その模様とセミナーの要旨をご紹介します。広報力向上のヒントとしてください。



コツを身につけよう ~NPOのため

同委員会 協力:特定非営利活動法人 いしかわ市民活動ネットワーク セミナー



講師の鈴木武人さんは、手掛けた作品の多くが広告賞を受賞するなど、広告・広報のプロとして業界内では有名なクリエイターの一

続いて、「見る側に何に関心を持ってもらうか、その優先順位をしっかりと考えよう」「伝えたい内容を取捨選択し、ポイントを絞って伝える」「NPOの実態を伝えることも大切だが、今後はこうなっていきたいと目標にしている姿をイメージさせることも重要」など、具体的に広報物の制作を始める前に整理しておきたいポイントを列挙しました。

このほか、ガイドブックにないアドバイスとして「実話より強いものなし」と強調。会報などにボランティアや会員の寄稿、コメントなどを掲載して、「実話」で日頃の活動を訴求するのが効果的との説明もありました。

広報物のデザインにもたくさんの工夫点がある

セミナーの後半では、参加しているNPOが制作したチラシやリーフレットなどの印刷物を鈴木さんが「診断」し、どのような点を改善すれば読み手にアピールし、読みやすいものになるかアドバイスしました。

「レイアウトでは本文の一行あたりの文字数を減らす段組みを」「手書き文字は一見アナログだが、チラシの作り手の体温が読み手に伝わり好感もてる」「色はメッセージ。NPOについて知らない人に訴えるには、人なつっこい色の選択を」...等々、具体的なプロの助言の数々。今回参加された皆さんは、それぞれが何かを感じ、今後の広報活動にセミナーの成果が活かされるものと期待しています。

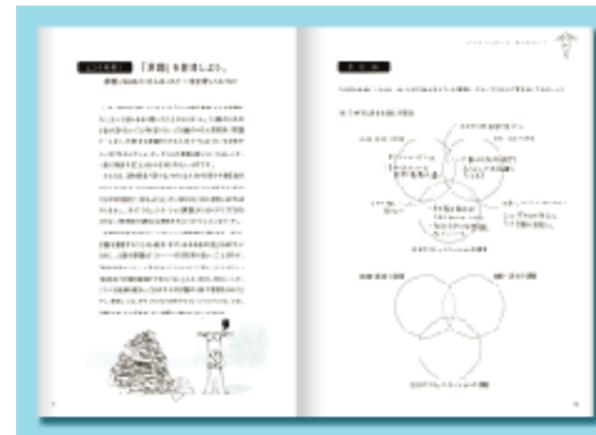


『伝えるコツ NPOの広報を考える15のヒント』(NPO広報力向上委員会発行)

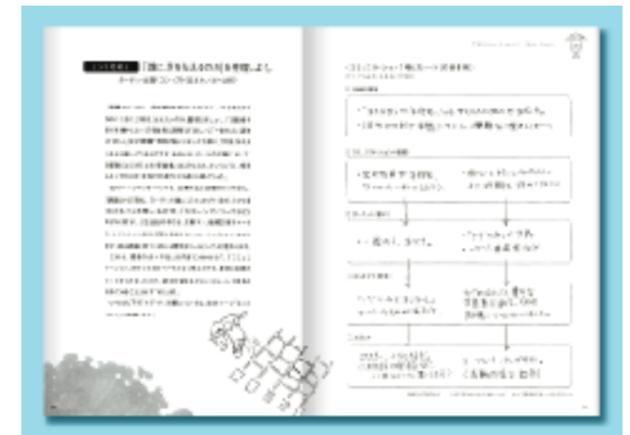
“伝える”コツ ヒント集

『伝えるコツ』が挙げる、NPOの広報を考える15のヒントを簡単にまとめました。参考にしてください。

- その1 「私は何者なのか」を考えよう。自分たちは、どういう団体なのか。どう見られたいのかを整理する。
- その2 「私は何をしたいのか」を確認しよう。伝えることの目的を明確に。何をやるのか団体内の意思の統一も図るように。
- その3 聞く側の立場を想像しよう。「伝える」という行為には必ず相手がいる。その相手に自分たちがどう見られているか意識すべし。
- その4 「課題」を整理しよう。直面している課題や悩みの分析を行う。
- その5 コミュニケーションの課題を決めよう。広報やコミュニケーションで解決できそうな課題は何か書き出す。
- その6 「誰に、何を伝えるのか」を整理しよう。ターゲットは誰? コンセプト(伝えたいこと)は何?かを
- その7 「伝えるメディア」を考えよう。伝えたい相手と中身によって、ふさわしいツールは違
- その8 相手による違いを考えよう。「関係者(ステークホルダー)」の自分たちへの「認識(パーセプション)」を分析しよう。
- その9 「話法」や「文体」を考えよう。広報物の文章表現では、その「トーン(調子)」や「マナー(態度・物腰)」がNPOの印象を左右する。
- その10 「デザインの顔つき」を考えよう。デザインの印象も、NPOの第一印象を決める。
- その11 コミュニケーションの「アイデア」を考えよう。メッセージに新しい発想の特徴づけをし、相手の印
- その12 似たような「ほかの人」とくらべてみよう。「ポジショニングマップ」で、自分たちの「居場所」がわかる。
- その13 自分たちの団体名を「ブランド」だと考えてみよう。名前のあるものには、すべて「評判」がついてくる。
- その14 支援を要請する「説明のしかた」を考えよう。相手が必要としている情報を的確に伝えようと、想いや情熱、見通しを説明する。
- その15 企業の「顧客満足」という考え方を参考にしてみよう。支援者や受益者を「顧客」と考え、彼らの満足度を意識する。



上記ヒント「その4」



上記ヒント「その6」



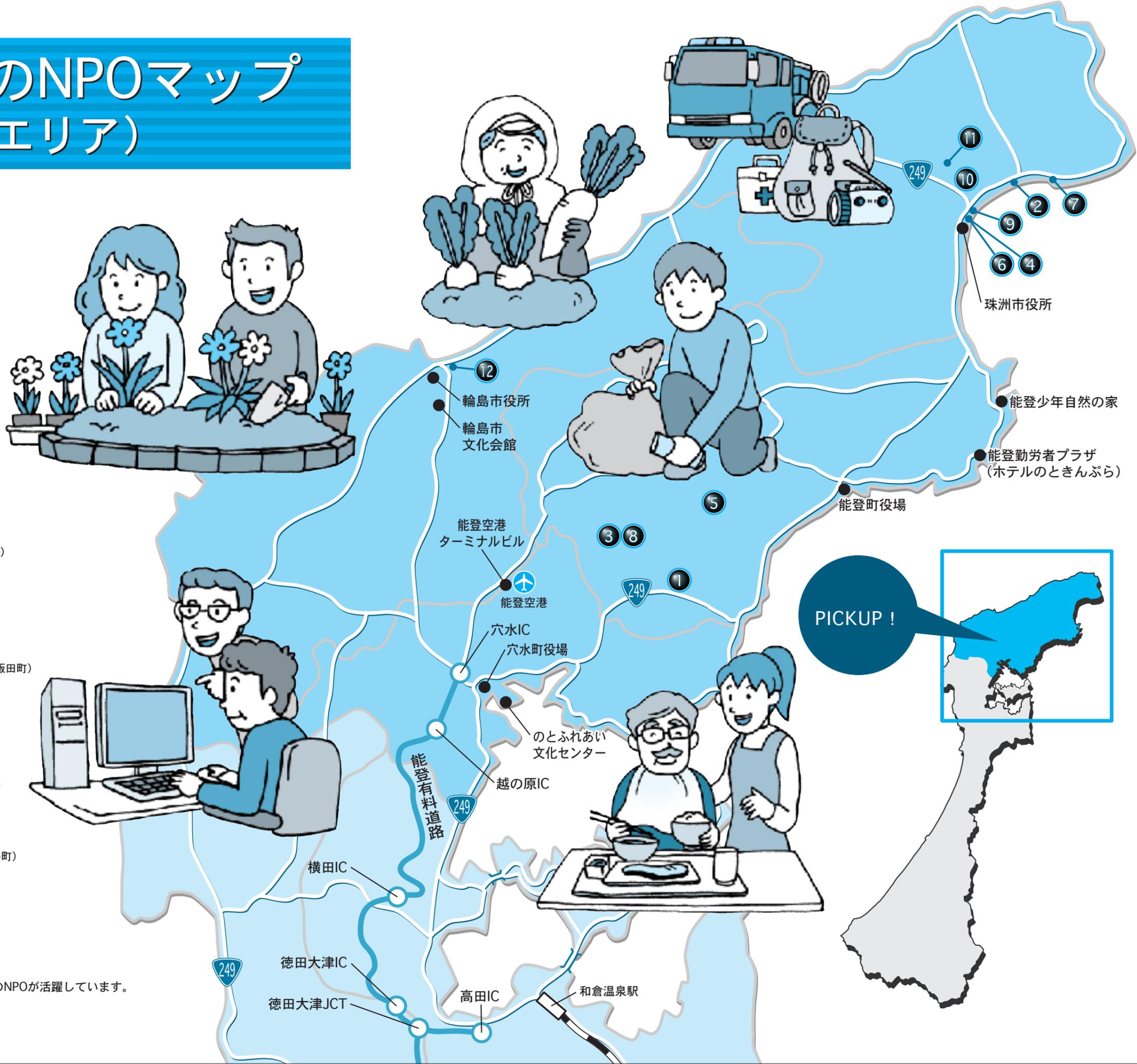
上記ヒント「その10」



上記ヒント「その12」

いしかわのNPOマップ (輪島・鳳珠エリア)

- ① NPO法人**礎**会(鳳珠郡能登町字瑞穂)
[広大なる元気農園は介護予防に最適!]
- ② NPO法人**クリエイト**(珠洲市熊谷町)
[環境にやさしく、快適で潤いのある地域づくり]
TEL 0768-82-1237
- ③ NPO法人**コブシ**(鳳珠郡能登町字宮地)
[福祉とグリーンツーリズムで地域の活性化を図る]
TEL 0768-67-2961
- ④ NPO法人**すず交流ビューロー**(珠洲市飯田町)
[民泊とワーキングを通じた交流]
URL <http://www.suzubito.net/>
- ⑤ NPO法人**能輝人**(鳳珠郡能登町字鶴町)
[地域に密着した福祉サービス事業]
TEL 0768-62-8686
- ⑥ NPO法人**能登ネットワーク**(珠洲市飯田町)
[能登の魅力を発信し活性化を図る]
TEL 0768-82-2114
- ⑦ NPO法人の**とレール・エア21**(珠洲市正院町川尻)
[廃線鉄道の車両・駅舎で元気なまちづくり]
TEL 076-275-9661
- ⑧ **春蘭の里実行委員会**(鳳珠郡能登町字宮地)
[地元で自生している春蘭で地域づくり]
TEL 0768-67-8001
- ⑨ NPO法人**ベイエリア珠洲推進協議会**(珠洲市飯田町)
[地元で産出する石・黒光石を使ったまちづくり活動]
TEL 0768-82-8181(株式会社夢のと内)
- ⑩ NPO法人**ワークショップすず**(珠洲市飯田町)
[精神障害者のための小規模作業所]
TEL 0768-82-3225
- ⑪ **わじま災害ボランティアネット**(珠洲市若山町)
[地域と一緒に作る防災観光都市]
TEL 090-9769-8731
E-mail gat-x105.iwsp@nifty.com
- ⑫ NPO法人**輪島市地域づくりNPO**(輪島市河井町)
[まちづくりに取り組む市民団体の活動を支援]
TEL 0768-23-1177
URL <http://www.wajima.ne.jp/npo/>



今回紹介した団体以外にも、輪島・鳳珠地区にはたくさんのNPOが活躍しています。

「ござっせ」を合言葉に地域一体のまちづくりをけん引

多様な事業で地域活性化に取り組む



「サンロード情報ステーション(事務局)でのミーティングの様子

ござっせ倶楽部は、平成16年7月に認証を受けたNPO法人です。能美市寺井地区中心街を通る旧国道8号「サンロード寺井」沿道の商工振興会をもと母体としており、現在、会員は約50人。沿道の清掃や通学路の除雪作業、九谷茶碗祭りの実行委員会への参加のほか、市の委託を受けて辰口、根上、寺井の能美市内3地区をつなぐコミュニティバス「ござっせ号」を運行するなど、幅広く活動しています。

まちづくりをミッションとするNPOとして、コンサルタント会社などとも連携しながら、まちづくりイベントコーディネート事業、まちづくり活動サポート事業、まちづくり情報発信事業、まちなみ緑化・清掃事業、てらい情報ステーション維持管理事業、喫茶事業、展示ギャラリー事業、委託販売事業...など多岐にわたる地域活性化事業に取り組んでいます。

ござっせ倶楽部の「ござっせ」とは、寺井地区の方言で「よういらっしゃったなあ」の意。NPO市民・行政の人たちが互いの枠を越えて参加し、活動の輪を広げて交流人口の拡大を目指すとの気持ちが込められています。

フォーラムやワークショップで市民参加を促す

こうした事業の一環として、市民のまちづくりに対する意識を高め、行政・NPOといかに連携・協働して地域のための取り組みができるのかを考える「能美都市再生フォーラム」を平成17年9月から18年2月までの半年間に、計4回にわたって開催しました。能美市民の参加のもと、行政や大学から専門家をパネリストとして招き、市町村合併による能美市誕生に伴う今後のまちづくりについて、熱い議論を交わしました。



街並み緑化の一環として、道路脇の花植えを実施

中学生を対象に「地域通貨の利用促進」まちなかのにぎわい創出「公共交通」などをテーマにしたワークショップも行き、少々難しいテーマにもかかわらず、大人顔負けのアイデアが数多く飛び出しました。参加した生徒たちにとっても、自分たちが住む地域に目を向ける良い機会になったようです。



通学路の除雪作業

今後は、フォーラムやワークショップで出た提言・アイデアを、行政の地域活性化策やござっせ倶楽部の事業に反映させていくことが課題となります。

地域通貨を浸透させ商業活性化を

このほか、ござっせ倶楽部では、昨年10月1日から今年3月31日までを試行期間として、地域通貨「ござっせ」を発行しました。



地域通貨「ござっせ」

「1円 = 1ござっせ」として、「10ござっせ」「50ござっせ」「100ござっせ」の種類の紙幣を用意し、現在、「100ござっせ」ほどが市内に流通しています。同倶楽部理事長の北村健夫さんは「郊外にある大型ショッピングセンターに行けば何でもそろう時代になって、能美市内の商店がなかなか利用してもらえなくなってきています。地域通貨「ござっせ」の発行で能美市内協賛店舗への買い物客の増加を図り、街の活性化につなげていきたい」と話します。

「ござっせ」は能美市内にある喫茶店や焼肉屋などの地域通貨協賛店や、一部の公共施設でも利用できるほか、お年寄りによる若者への手芸指導、住民による商店街イベントのサポートなど、ボランティアや社会貢献への対価としても使われ、「お互い様」の気持ちを地域に再び涵養する役割もあります。

全国各地で、地域に根づく商店街の空洞化やコミュニティの消失が声高に叫ばれるようになってきた昨今、ござっせ倶楽部のような地域活性化の役割を担うNPOの存在意義は高まっており、今後もその活動に期待が集まっています。

〒923-1121
能美市寺井町 68番地 1 サンロード情報ステーション内
NPO法人 ござっせ倶楽部
TEL 0761-58-5250 FAX 0761-58-5216
URL <http://www.tvk.ne.jp/sunlord/>

「いしかわのNPO」掲載情報募集のお知らせ

今年度より、県内のNPO・ボランティア団体の活動内容等の情報を発信するコーナーを設けました。貴会の活動の情報を発信する場として、ぜひご

掲載参考項目
・団体名、団体住所、電話番号、FAX番号、E-mail URL
・設立の経緯、活動の内容(必ずご記入ください)
・困っていること、アピールしたいこと等
600~800字程度にまとめてください。
掲載料/無料

寄稿方法/郵送、FAX、メールいずれも可
その他/活動風景や代表者のお写真も併せて送付いただければと思います(電子データ可)
送り先/石川県NPO活動支援センター
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎2階2階
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559
E-mail npo@pref.ishikawa.jp 担当/河原

NPO運営のQ & A

Q 「NPOと行政の協働」について悩んでいます。私たちの団体は、市の委託事業を今回、初めて行うことになりました。市が新しくつくった施設の中で幼児の一時預かりをする内容です。予算が限られており、スタッフも少数であるため、ボランティアを募るなど工夫しながらシフトづくりをし、また、運営がよりスムーズに行くように、利用者負担としての託児料金も計画に盛り込みました。ところが、「委託金は税金だから、市民から料金を取ってはいけない」と担当課からいわれました。一方では、「NPOとの協働だから」といわれ、委託契約を取り交わし

A ささまざまな協働がありますが、ご質問は「NPOと行政の協働」についてですね。結論をいうと、協働ではなく、請負になっているようです。協働とは、組織対組織で行われ、その両者の一致した目的を達成するために、それぞれができる役割を持ち寄って対等に協力して共に働くことをいいます。この場合、行政の公益的な仕事を市民が担うので、市民参加という意識を前提にしています。問題を大きくふたつに分けて、行政とNPOがどのような意識を持っていたか、分析してみましょう。

まず、事業に取り掛かる前の「契約」までの期間です。どんな「委託契約」を締結したら、両者にとって共通の目的が達成できるか、事前に話し合いましたか？託児料を頂かないと運営ができないのであれば、委託料を上げることを検討するか、無理なら委託を断るべきだったでしょう。行政は、お子さんを一時預ってもらうことで、お母さん達に期待することは何か、しっかりNPOの人たちと話し合ったでしょうか？NPOは「その目的が自分達の活動と一致したから受けた」という認識を持ったのでしょうか？



従来の委託契約書	提案されている協働契約書
(事業の委託) 甲は、乙に 事業の執行を委託する。	(契約の目的) 甲と乙は、事業主体として、 事業を協働して実施するものとする。

(甲:行政、乙:NPO)

上表()は、大阪のNPOが全国調査を実施し、開発・普及に取り組んでいる「協働契約書」の抜粋です。これは、行政からの一方的な委託ではなく、NPOと行政を同等に、市民に対するサービス供給者として位置づけることを目指して提案されたものです。このように、「協働」について、全国的にも様々な取り組み

がなされています。

次に、事業実施から終了とその評価のプロセスです。事業を広域的に宣伝するには、市が発行する「広報」があれば、行政の出番です。会場確保では、行政なら条例的に特例などを活用できるかも知れません。日常的にボランティアシフトで活動に取り組んだり、お母さん達の子育ての不安に答えることができるのは、NPOの専門性です。それぞれのセクターでなければできないことを分担して事業について計画を立てていますか？そして評価について、お互いが求めていることに無理はないですか？事業の過程で起こる変化について、絶えず情報を交換しあい、終了後には、お互いが話し合った目的のどれが達成できて、どれが達成できなかったか、話し合います。できればサービスを受けた当事者から感想を聞くのがベストです。これを第三者による評価といいま

「協働」は、従来のような「主従」感覚から、新たな「対等」感覚への変革が求められます。双方の限界と可能性を確認しあい、目的達成への自己変革を重ねながら歩み、協働に関わるひとりひとりが「協働のコーディネーター(調整する人)」としての自覚を持ってこそ、真の「協働」関係は前進していくのではないでしょうか。



文責 i-ねっと事務局長 青海 康男

表出典(特活)市民活動情報センター「NPO等と行政の「協働契約」システムの開発「協働契約書」の提案(2009年2月)より抜粋

INFORMATION

県からのお知らせ

平成18年度当初予算におけるNPO活動促進関連事業

- (1) NPOの活動協働支援事業の実施
NPOと行政の協働を推進するため、県政が解決すべき課題を盛り込んだテーマについて、NPOのみなさんから課題解決の事業企画案を募集して、支援事業として事業費の1/2を助成します。
- (2) 高齢者・女性のNPO活動支援事業
高齢者(60才以上)・女性のみなさんが中心となって立ち上げる事業型NPOの初期経費(備品)の1/2を募集・選考の上、助成します。
事業型NPOの立ち上げや事業運営に関して経営コンサルタントなど専門家を派遣して相談や指導を行います。
- (3) NPO活動理解促進セミナーの開催
県内3地域(加賀、金沢、能登)において、県民のみなさんを対象にNPOの意義や役割について理解を深めるセミナーを実施します。週回の4回シリーズで、実際のNPO活動の現場体験も盛り込まれます。
このセミナーは県民大学の単位認定講座となります。
- (4) NPOリーダー養成講習会の開催、指導員の派遣
NPOのリーダーや実務担当者のみなさんを対象として、団体運営や広報の方法など、NPO活動の実務に関する講習会を県内3地域(加賀、金沢、能登)で開催するほか、NPOからの要請に応じて経理等に詳しい指導員を派遣して相談や指導を行います。

お問い合わせ先
石川県県民文化局県民交流課
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目 番地
TEL 076-225-1365 FAX 076-225-1363
E-mail npo@pref.ishikawa.jp
URL http://www.ishikawa-npo.jp

特定非営利活動法人の事業報告書提出について

特定非営利活動法人は、特定非営利活動促進法第29条第1項の規定により、事業報告書など法定の書類を事業年度の初めの3ヶ月以内に提出していただくことになっております。

【参考】法定の提出書類

事業報告書等提出書、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、前事業年度の役員名簿、前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿(定款記載事項に変更があった場合に提出) 定款変更認証書の写し(定款変更認証を受けた場合に提出) 登記事項証明書の写し(定款変更にともなって登記の変更があった場合に提出)

お問い合わせ先
石川県NPO活動支援センター
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1
石川県広坂庁舎2号館2階
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559
E-mail npo@pref.ishikawa.jp
URL http://www.ishikawa-

市町村合併に伴う特定非営利活動法人の所在地表記の変更について

市町村合併(行政区域変更)により主たる事務所の所在地の定款表記の変更をする場合、総会の議決を要します。

議事は「定款の変更について(市町村合併(行政区域変更)による主たる事務所の所在地の表記の変更について)」となります。

総会の議決を経た後は、石川県NPO活動支援センターに定款変更届出書を提出することとなります。

お問い合わせ先
石川県NPO活動支援センター
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1
石川県広坂庁舎2号館2階
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559
E-mail npo@pref.ishikawa.jp
URL http://www.ishikawa-

NPO・ボランティア情報

2006いしかわミュージックアカデミー音楽ボランティア募集

目的 / 国内外から著名な講師を迎え、プロを目指す若き音楽家の才能を磨き、世界へ一歩踏み出す舞台として開催します。
実施期間 / 2006年8月17日(木)~8月27日(日)
会場 / 石川県立音楽堂、石川県青少年総合研修センターほか
募集期限 / 2006年7月14日(金)
募集対象 / クラシック音楽や音楽ボランティアに興味・関心のある高校生以上の方
内容 / 講師のアシスタント及びコンサート・発表会運営のお手伝い
その他 / ・参加可能な日のみの参加も可能
・申込者を対象とした事前説明会を7月に開催予定
その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
いしかわミュージックアカデミー実行委員会事務局
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目 番地
(石川県県民文化局文化振興課内)

助成金ニュース

平成18年度「川に学ぶ」活動助成

趣旨 / 河川・海岸等の水辺空間に関して、市民の方々の関心を高め、「川に学ぶ」社会の実現を促進するため、市民団体等が河川・海岸等の水辺で行う自然体験や環境教育等の活動等に対し、その費用を助成するものです。
応募の条件 / 市民団体、学校等の非営利団体による公益的な活動を対象とします。

助成対象活動 / 下記に該当する活動に対し、助成を行います。

- (1) 河川・海岸等の水辺や、水辺に関わる地域をフィールドとして行う自然体験や環境教育等の活動。
- (2) 河川・海岸等に関するセミナーやスクールの実施、情報の提供、川を活かしたまちづくり(『かわまちづくり』)に資する検討・啓蒙等の諸活動など等の活動。
河川清掃のみを目的とした活動等は対象となりませんので、ご注意ください。
助成対象期間 / 原則として、平成18年4月2日~平成19年1月31日の間に実施する活動。

助成金額等
(1) 助成金額 / 活動あたり10万円を限度とします。申請は団体1活動のみとします。
(2) 助成対象費目 / 助成対象の活動に必要な器具・材料の購入費(賃料を含む)、人件費(謝金等)等とします。
(3) 助成件数 / 80件程度
応募方法等
(1) 応募方法 / 所定の応募様式にて、下記まで郵送してください。
(2) 応募締め切り / 平成18年4月21日(金) 必着、FAX不可
その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み
お問い合わせ先
財団法人リバーフロント整備センター
「川に学ぶ」活動助成事業事務局
担当: 研究第一部 山木(やまさき)
〒102-0082 東京都千代田区一番町 番地一番FSCビル
TEL 03-3265-7121 FAX 03-3265-7456
E-mail yaraki@rfc.or.jp URL

「2006年全労済環境活動助成」のご案内

趣旨 / 全労済では社会貢献活動の一環として、1992年より環境問題に取り組む団体を対象に助成活動を行っています。
本年も「自然との共生」をテーマに広く全国から応募団体を募集します。

助成対象となる活動 /
(1) 自然環境の保全に関する活動
(2) 生活の中で環境負荷を減らす活動
(3) 環境に配慮したまちづくりに関する活動
(4) その他本助成プログラムの趣旨に沿うと判断される活動
助成対象となる団体 / 日本国内を主たる活動の場とする全労済協力団体・組合員グループ、NPO法人、任意団体等(NGO、ボランティア団体等)
助成内容 / 「活動助成」「特別助成」のいずれかに応募いただけます。(助成総額は3,000万円(上限)を予定)
(1) 活動助成
団体に対する助成上限額: 30万円
活動に係る直接事業費(物品購入費、旅費交通費等)が対象です。人件費等の事務局運営費は対象になりません。
(2) 特別助成
団体に対する助成上限額: 100万円
直接事業費の他に人件費等の事務局運営費も対象です。ただし事務局運営費については、申請額の1割が上限。
助成対象期間 / 2006年8月1日~2007年7月31日に実施する活動が対象です。
受付期間 / 2006年3月1日(水)~4月21日(金)
その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
特定非営利活動法人地球と未来の環境基金(EFF)全労済環境活動助成事務局 担当: 古瀬 佐々木
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-5
新須田町共同ビル2階
TEL 03-5298-6644(平日10時~17時)
FAX 03-5298-6635
E-mail grant@eco-future.net
URL http://www.zenrosai.or.jp/index.php

NPO法人設立資金助成(平成18年度・損保ジャパン記念財団社会福祉助成)

対象者 / 社会福祉の分野でNPO法人の設立を計画している団体
(所轄庁受付日が平成18年4月1日から平成19年3月31日までのもの)
活動内容 / 障害者、高齢者を対象とした、主として在宅福祉に関する活動
助成金額 / 1団体 30万円
資金使途 / 法人設立に関する費用であれば使途は問いません。
申込方法 / 所定の申込書に記載の上、損保ジャパン記念財団事務局へ必ず郵送してください。
申込期間 / 平成18年4月1日(土)~4月30日(日) 当日消印有効
その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お申込み
お問い合わせ先
損保ジャパン記念財団 社会福祉助成係
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
損保ジャパン本社ビル3階
TEL 03-3349-9570 FAX 03-5322-5257
URL http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/

エイボン ピンクリボン サポート プログラム

目的 / 乳がん早期発見啓発に取り組む、日本国内の個人またはグループの活動をサポートする。
応募資格 / 乳がん早期発見啓発に取り組む個人またはグループで、営利を目的としないこと。

選考の視点
(1) 乳がんの早期発見・啓発に取り組む活動を行っている個人またはグループに限る。
(2) 活動の規模の大小は問いませんが、実質的な活動を行っていること。
(3) 基金を活用した活動が、乳がん早期発見啓発に役立つものであること。
(4) 今後も引き続き活動が見込める個人またはグループであること。
基金総額 / 総額3,000万円
応募方法 / 葉書またはファックスで、住所・氏名・電話番号・グループの場合はグループ名を明記の上、下記に申請用紙を請求。送付された用紙に必要な事項を記入の上、資料を添付して送付。
申請用紙は、HPよりダウンロードできます。
応募締切 / 2006年4月21日(金) 当日消印有効
その他、詳細については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
エイボン・プロダクツ株式会社
〒104-0045 東京都中央区築地2-7-12 15京ビル6階
エイボン ピンクリボン サポート プログラム係
TEL 03-3541-6362 FAX 03-3549-1685
URL http://www.avon.co.jp/index.asp

「あいむ」からのお知らせ

本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に活かすほか、本誌に掲載してまいりますと考えています。

「あいむ」は、石川県NPO活動支援センターの愛称です。

INFORMATION利用案内

本誌は6月、9月、12月、3月の年4回発行する予定です。情報掲載希望の方は、おのおの前月の15日までに、事業の概要(企画書、チラシ等)を郵送、ファクシミリ等でお送りください。(その際には、「いしかわNPOニュース」掲載希望とお書き添えください。)

ファクシミリの場合は、送信後かならず着信の確認をしてください。政治、宗教、営利を目的とする活動は掲載できません。誌面の都合により、お寄せいただいた情報を掲載できない場合があります。また、事前に掲載の可否の連絡はいたしませんので、ご了承ください。

掲載料は無料です。
送り先: 石川県NPO活動支援センター
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎2号館2階
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559 担当 / 河原

石川県NPO活動支援センター

〒920-0962 金沢市広坂2-1-1
石川県広坂庁舎2号館2階
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559

URL http://www.ishikawa-npo.jp
E-mail npo@pref.ishikawa.jp

編集後記

今年は、全国各地で記録的な大雪となり、「平成18年豪雪」と命名されました。豪雪で命名されるのは「昭和38年1月豪雪」以来のこととなりました。

除雪ボランティアが力を発揮し、ボランティアの重要性が再認識されたと同時に、高齢者の死者の割合が高い、山間部の孤立化など、現在の日本の社会構造も浮き彫りになり、今後の防災体制のあり方を問われたように感じました。



NPO法人「子ども・人権ネット」(通称:CAP・にいがた)代表の石附幸子さんは、日本に3人しかいないCAP全国トレーナーの1人です。CAPとは「Child Assault Prevention」の略で、子どもへの暴力防止を意味します。近年、大きな社会問題となっている家庭内での虐待や学校でのいじめ、体罰、そして子どもを狙った性犯罪などから子どもを守る「CAPプログラム」の普及に取り組む石附さんに今回はお話をうかがいました。

日本中の子どもに「CAPプログラム」を受けてほしい

CAP にいがた NPO法人 子ども・人権ネット) 代表理事CAPスペシャリスト 石附 幸子さん



「安心」「自信」「自由」の3つの権利を自覚させることが出発点

——CAP(キャップ)プログラムは、アメリカで生まれたものそうですね。

石附 1978年にアメリカ・オハイオ州コロンバスのレイブ救援センターで開発されました。日本へは1985年に伝わり、現在、全都道府県に「CAPプログラム」を実施する150以上のNPOなどの組織があり、200万人を超えるおとな、子どもがこのプログラムを受けています。

——石附さんがかわるようになったきっかけは。

石附 もともと新潟で「女のスペース・にいがた」(女性のための相談所・シェルター)に携わり、女性や子どもの人権擁護の活動をしてきました。子どものいじめや虐待などの事件が起こるたびに、子どもを被害者にも加害者にもしたくないと思い、10年前に「CAP・にいがた」を立ち上げました。現在はCAP全国トレーナーとして、CAPスペシャリストの養成にも取り組んでいます。

——CAPスペシャリストが、CAPプログラムを行うんですね。

石附 そうです。子ども向けもしくは大人向けにメニューの異なったワークショップ(参加型学習)を開催し、その中でCAPプログラムを実行します。私は、そうしたワークショップを開いてCAPプログラムを行うCAPスペシャリストを養成するトレーナーも務めています。

——CAPプログラムは、例えば「知らない人について行ってはいけない」など、子どもに「～してはいけない」とは教えないそうですね。



子どもが暴力から自分を守るためのCAPプログラムを多くの参加者が体験した

石附 はい。そうした「～してはいけない」という防止方法は効果がなればかりか、約束を守れず被害に遭った場合、まわりは加害者でなく約束を守れなかった子どもをつい責めてしまいがちで、本人も自分が悪いと思いつつ、心身の傷を深めてしまいます。

そこでCAPでは、まず子どもたちの自尊感情を高めて、暴力から自分を守るための知識とスキルを修得させるようにしています。

——具体的には。

石附 子どもたちは誰でも「安心して」「自信を持って」「自由に」生きる権利を持っていることをCAPスペシャリストが寸劇や話し合いを通して伝え、子どもたちは自分を大切に、人を思いやる心を学びます。その上で、大切な3つの権利が侵されそうになったら「イヤと言う」「逃げる」「相談する」という方法があることを教え、さらに、危害を及ぼしそうな相手から「逃げる」際に周辺に身の危険を知らせるのに効果的な「うぉ～」という「特別な叫び声」を練習させます。



「何のための活動か」を保護者や教師に理解してほしい

——成果は感じますか。

石附 ええ。ワークショップを受けた子どもたちの保護者や学校の先生方から、たくさんのお便りや声をいただいています。「特別な叫び声」で身を守った子は日本中でたくさんいます。また、学校で毎日のように周りのクラスメイトに暴力を振るっていた児童が、ワークショップでの体験を境にピタリとそうした行動をしなくなった事例とか、ある学校の先生からは「子どもに『人権』の概念を教えるのに苦労していたが、『安心』『自信』『自由』この3つの言葉を使うと子どもはすぐに理解してくれる」との声が届いたりしています。特に前者のケースでは、粗暴だった児童が、誰もが「安心」「自信」「自由」の権利を持つことを理解して、自分の振る舞いがそれらの権利を踏みにしていることに気付いたんでしょう。劇的な変化の報告に私も驚きました。



2月1日に金沢市教育プラザ富樫で開かれた公開おとなワークショップ。石附さんが講師

——今後の目標・課題を教えてください。

石附 日本のすべての子どもたちに「CAPプログラム」を受けて欲しいと思っています。学校でCAPプログラムを実施することに抵抗感を示す向きもありますが、教師や保護者に活動の意義を深く理解してもらい、授業の一環として取り入れられることを目指しています。そのために、CAPプログラムを実際に行えるCAPスペシャリストの養成に今後も努めていきたいと思っています。

P R O F I L E



石附 幸子さん (いしづき さちこ)

新潟市在住。幼児教育に携わった後、子ども・女性の権利擁護の市民活動を展開。1993年「女のスペース・にいがた」、1996年「CAP にいがた」を立ち上げる。「CAP にいがた」は昨年8月に法人認証を受け「子ども・人権ネット」に。

【お問い合わせ】

CAP にいがた
〒951-8127 新潟県新潟市関屋下川原2-18
TEL& FAX 025-265-1617
E-mail cap.r@violin.ocn.ne.jp
URL http://www7.ocn.ne.jp/cap.n/